

自衛隊への情報提供を希望されない方は、 「除外申請」の手続きをお願いします。

指宿市では、自衛官等の募集事務について、法定受託事務として広報宣伝等の協力をに行っており、自衛隊鹿児島地方協力本部からの依頼により、法令及び国からの通知に基づき、18歳になる方の情報を提供しています。

★対象になる方

- 平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの方

提供する個人情報については、自衛隊において適切に保管し、募集事務以外の用途では使用しないこと、複製をしないこと等の遵守事項を定めており、個人情報の厳正な管理を行っています。

◎情報提供を希望されない方へ

自衛隊への情報の提供を望まない方は、本人又は保護者等から除外申請の手続きを行っていただくことで自衛隊へ提供する情報から除外します。

受付期間：令和8年1月13日～令和8年5月29日まで

申請方法：郵送または窓口で申請できます。

必要書類

○対象者本人が申請する場合

- ・除外申請書、対象者の本人確認書類

○対象者の法定代理人が申請する場合

- ・除外申請書、対象者の本人確認書類、法定代理人の本人確認書類

○法定代理人以外の代理人が申請する場合

- ・除外申請書、対象者の本人確認書類、代理人の法定確認書類、
対象者本人からの委任状

指宿市に住民登録のない方は、住民登録のある市町村へお問い合わせください。

※詳しくは危機管理課へお問合せ、または、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

指宿市役所危機管理課安全安心対策係 ☎0993-22-2111

市ホームページURL

<https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/kyosei/bosai/jieitai/>

